

第17回帯広市農業委員会議事録

- 1 開催日 令和5年10月27日(金)
- 2 開催時間 午前10時30分開会 午前11時6分閉会
- 3 開催場所 大正農業者トレーニングセンター
- 4 出席委員 25名
 - 1番 工藤 美佐
 - 2番 吉田 宏一
 - 3番 深田 敬吾
 - 4番 濱野 敏夫
 - 5番 兒玉 康英
 - 6番 松金 栄治
 - 7番 梶川 毅
 - 8番 河瀬 勉
 - 9番 荒川 満雄
 - 10番 大塚 敏幸
 - 11番 室崎 公一
 - 12番 山崎 博之
 - 13番 落合 憲和
 - 14番 窪田 さと子
 - 15番 辻 浩志
 - 16番 尾関 健一
 - 17番 増地 孝昇
 - 18番 岸塚 隆弘
 - 19番 鹿内 淳一
 - 20番 廣瀬 貢弘
 - 21番 石崎 一彦
 - 22番 山本 裕慈
 - 23番 森 有宏
 - 24番 飯田 祐一
 - 25番 吉田 利彦
- 5 欠席委員 1名
 - 11番 山口 善則
- 6 議事録署名委員
 - 9番 荒川 満雄
 - 10番 大塚 敏幸
- 7 議事内容
 - (1) 報告第1号 農業委員会事務について
 - (2) 報告第2号 現況証明書発行等に関する専決処分について
 - (3) 報告第3号 農地利用状況調査(農地パトロール)の結果について
 - (4) 報告第4号 農地法第4条及び第5条の規定に基づく意見聴取に係る専決処分について
 - (5) 報告第5号 調整委員の指名に係る専決処分及び調整結果について
 - (6) 議案第1号 農地等賃貸借の解約等に係る成立状況の確認について
 - (7) 議案第2号 農地等の権利移動許可申請に対する決定について
 - (8) 議案第3号 農地等の転用に係る権利移動許可申請に対する決定について
 - (9) 議案第4号 農用地利用集積計画の案の決定について
 - (10) 議案第5号 農用地買入協議要請の決定について
- 8 傍聴人 なし
- 9 事務局 出席職員
 - 事務局長 山名 克之 農地課長 境 憲行
 - 農地係長 佐々木 正人 農地係主任 水野 晴基
 - 農地係主任補 本間 大慎

事務局 議長	ご起立願います。礼。ご着席ください。
議長	ただいまより、第17回帯広市農業委員会を開会いたします。
吉田 会長	(会長より、近況を含め挨拶)
議長	それでは議事に入ります。
	初めに、本日の委員会の会期についてお諮りいたします。
	会期は、本日1日限りとしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。
(委 員)	(なし)
議長	ご異議が無いようですので、会期は本日1日限りと決定いたしました。
	次に、事務局から諸般の報告を申し上げます。
事務局 議長	報告いたします。
	本日の出席委員は、25名です。
	議席番号11番 山口委員につきましては、欠席の申出を受けております。
	委員の出席数が定足数に達しておりますことから、本日の総会が成立していることをご報告いたします。
	本日の議事は、開催次第 3. 次第 にあるとおり、報告が5件、議案が5件、協議が1件です。
	(配付資料の確認)
	以上です。
議長	次に、帯広市農業委員会会議規則により、議事録署名委員を指名いたします。
	本日の議事録署名委員には、9番 荒川委員、10番 大塚委員を指名いたしますので、よろしく願いいたします。
議長	それでは報告案件に入ります。報告第1号及び第4号につきましては、事前に資料を送付し、内容をご確認頂いておりますので省略いたします。
	また、報告第5号につきましては、関連する内容の議案第1号及び第5号にて、一括してご説明いたします。
議長	では、報告第2号「現況証明書発行等に関する専決処分について」及び報告第3号 農地利用状況調査(農地パトロール)の結果について」を一括して報告いたします。
	9月分の調査結果について、荒川調査委員長より報告をお願いします。
荒川調査委員長	25日の調査ですが、2ページ 報告第2号 1 現況証明について附番25、26の2件について現地調査をしたところ、非農地であることを確認いたしました。
	続きまして、3ページ、報告第3号 農地利用状況調査(農地パトロール)の結果についてですが、第9回目の調査を、現況調査と併せて実施いたしました。

愛国町 798ヘクタール、大正町の幸一地区 533ヘクタール、合わせて1,331ヘクタールの農地を調査しましたところ、遊休農地及び無届転用等の問題のある土地利用は無く、いずれの地区も農地の利用状況は適正であると認められました。

以上で、9月分の報告を終わります。

議長

ありがとうございました。

次に、10月分の調査結果について、室崎調査委員長より報告をお願いします。

室崎調査委員長

10日の調査ですが、2ページ 報告第2号 1 現況証明について附番27～31の5件について現地調査をしたところ、非農地であることを確認いたしました。

続きまして、3ページ、報告第3号 農地利用状況調査（農地パトロール）の結果についてですが、第10回目の調査を、現況調査と併せて実施いたしました。

大正町加賀地区 819ヘクタール、桜木町 1,005ヘクタール、合わせて1,824ヘクタールの農地を調査しましたところ、遊休農地及び無届転用等の問題のある土地利用は無く、いずれの地区も農地の利用状況は適正であると認められました。

以上で、10月分の報告を終わります。

議長

ありがとうございました。

以上、調査委員長より報告がありましたが、ご質問等ございませんか。

(委 員)

(なし)

議長

特に無いようですので、報告第2号及び第3号はこれで終わります。

以上で、報告案件はすべて終了いたしました。

議長

これより議案の審議に入ります。

議案第1号「農地等賃貸借の解約等に係る成立状況の確認について」を議題といたします。

議案の内容について、事務局より説明させます。

事務局(本間主任補)

農地法第18条の規定による通知書が次のとおり提出されたので、その成立状況について、確認を求めます。

(議案第1号、附番16から18の3件の合意解約について朗読・説明)

以上附番16から18の3件につきましては、農地法第18条第1項第2号に該当し、合意解約が成立しているものと考えます。

議長

それでは審議に入ります。

ただいまの説明に対するご質問、あるいは通知書の内容に基づく合意解約成立状況についてご異議ございませんか。

(委 員)

(なし)

議 長 ご異議が無いようですので、通知書の内容に基づく合意解約の成立状況を確認いたしました。

次に議案第2号「農地等の権利移動許可申請に対する決定について」を議題といたします。議案の内容について、事務局より説明させます。

事務局(佐々木係長) 農地法第3条の規定による次の許可申請に対する可否について、決定を求めます。
(議案第2号、附番18及び20の売買による所有権移転2件、
附番19の使用貸借1件について、調査票に基づき朗読、説明。)

以上附番18から20の3件につきましては、農地法第3条第2項の各号に規定されている「許可できない要件」のいずれにも該当しないものと考えます。

議 長 それでは議案第2号について、地区担当委員の意見を伺ったのち審議に入りますが附番19については河瀬委員が関係しておりますので、ここで一時退席いただきます。

【河瀬委員退席】

議 長 それでは附番19の審議に入ります。

ただいまの説明・意見に対するご質問、あるいは申請どおり許可することについてご異議ございませんか。

(委 員) (なし)

議 長 ご異議が無いようですので、申請どおり許可することと決定いたしました。

【河瀬委員着席】

議 長 引き続き、附番19を除く2件について審議を行います。

附番18について、辻委員よりお願いいたします。

辻 委 員 附番18について意見を申し上げます。受人は地域で営農を行っている認定農業者であります。申請農地は昔は河川でしたが、現在は農地として隣接農地と一体で利用されていること、また営農状況についても周辺農地の利用に支障が出ていないことから、全部利用要件や地域調和要件についても問題ないものと考えます。意見は以上です。

議 長 ありがとうございます。次に附番20について、梶川委員よりお願いいたします。

梶 川 委 員 それでは附番20について意見を申し上げます。受人は地域で営農を行っている認定農業者であり、申請農地の周辺で営農を行う農業者でございます。これまでも周辺農地の利用に支障を生じるような営農はしていないことから、全部利用要件や地域調和要件についても問題はないかと考えます。以上です。

議 長 ありがとうございます。

それでは審議に入ります。ただいまの説明・意見に対するご質問、あるいは申請どおり許可することについてご異議ございませんか。

(委 員) (なし)

議 長 ご異議が無いようですので、申請どおり許可することと決定いたしました。

次に、議案第3号「農地等の転用に係る権利移動許可申請に対する決定について」を議題といたします。

議案の内容について、事務局より説明させます。

事務局(佐々木係長)	<p>農地法第5条の規定による次の許可申請に対する可否について、決定を求めます。</p> <p>(議案第3号、附番7の砂利採取に係る一時転用1件について、 調査書に基づき朗読・説明)</p>
議長	<p>なお、転用許可基準につきましては、いずれも農地法第5条の各要件に合致していることを確認しております。</p> <p>それでは、地区担当委員の意見を伺います。</p> <p>附番7について、辻委員よりお願いいたします。</p>
辻委員	<p>それでは意見を申し上げます。附番7です。事務局からの説明のとおり、申請地は表土が薄く砂利層があるため、砂利を採取し平坦な農地にすることによってよい農作業ができることから、砂利採取についての一時転用はやむを得ないものと考えます。</p> <p>以上です。</p>
議長	<p>ありがとうございました。それでは審議に入ります。</p> <p>ただいまの説明・意見に対するご質問、あるいは申請どおり許可することと決定し、本件につきましては、北海道農業会議に意見聴取し、許可相当の回答を受けたのち会長専決により許可書を交付することについてご異議ございませんか。</p>
(委員)	(なし)
議長	<p>ご異議が無いようですので、本件につきましては、申請どおり許可することと決定し、北海道農業会議へ意見聴取し、許可相当の回答を受けたのち、会長専決により許可することとします。</p>
事務局(本間主任補)	<p>次に、議案第4号「農用地利用集積計画の案の決定について」を議題といたします。</p> <p>議案の内容について、事務局より説明させます。</p> <p>農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律附則第5条第1項の規定に基づき、次の農用地利用集積計画の案について決定を求めます。</p>
事務局(本間主任補)	<p>(議案第4号、一般分(1)賃借権等の設定 附番26から27の2件について、 調査書に基づき朗読・説明)</p> <p>(同、公益財団法人北海道農業公社分(1)所有権移転(買入)の附番5から6の2件、 (2)所有権移転(売渡)の附番4から5の2件について、調査書に基づき朗読・説明)</p> <p>以上につきましては、農用地の効率的利用や農作業の常時従事など、改正前の農業経営基盤強化促進法第18条第3項に規定する各要件を満たしているものと考えます。</p>
議長	<p>それでは議案第4号について審議に入りますが、2 北海道農業公社分(2)所有権移転(売渡)附番4については増地委員が関係しておりますので、ここで一時退席いただきます。</p> <p>【増地委員退席】</p>

議 長 それでは、2 北海道農業公社分 (2)所有権移転(売渡)附番4について審議を行います。

ただいまの説明に対するご質問、あるいは原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(委 員) (なし)

議 長 ご異議がないようですので、附番4については原案のとおり決定いたしました。

【増地委員着席】

議 長 続けて、2 北海道農業公社分 (2)所有権移転(売渡)附番4を除く5件について審議に入ります。

事務局からの説明に対するご質問、あるいは原案のとおり決定することについてご異議ございませんか。

(委 員) (なし)

議 長 ご異議が無いようですので、本案件は原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第5号「農用地買入協議要請の決定について」を議題といたします。

議案の内容について、事務局より説明させます。

事務局(本間主任補) 農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律附則第3条第2項の規定に基づき、次の農用地買入協議要請について決定を求めます。

(議案第5号、附番7から9の3件について、調査書に基づき朗読・説明)

以上につきましては、北海道農業公社による買入が特に必要と認められることから帯広市長に対し、同公社による買入協議を行うよう要請するものです。

議 長 それでは審議に入ります。ただいまの説明に対するご質問、あるいは農用地買入協議要請を決定することについてご異議ございませんか。

(委 員) (なし)

議 長 ご異議が無いようですので、本件は帯広市長に対して農用地買入協議の要請することに決定いたしました。

以上で、議案の審議は全て終了いたしました。

続いて「協議」に入ります。

「目標地図策定に関する意向調査の案」について、事務局より説明させます。

事務局(水野主任) (「目標地図策定に関する意向調査の案」について説明)

議 長 ただいまの説明に関して、ご質問等ございませんか。

(深田委員挙手) 深田委員、どうぞ。

深 田 委 員 不在地主というか、近くに住んでいない方の提出方法はどのように考えているか。

事務局(水野主任) 市外在住でも住所などわかる場合は、郵送対応を考えている。相続手続きがなされていないなど所有者が明らかでない場合は、個別対応を考えている。委員の皆さまには、事務局と一緒に地域内の方の意向についての聞き取りをお願いしたいと考えている。

よろしいでしょうか。

深 田 委 員	わかりました。
議 長	他にご質問等ございませんでしょうか。
(委 員)	(なし)
議 長	特に無いようですので、以上で終了いたします。
	予定されていた案件は以上となりますが、他に、委員の皆さんから何かございませんでしょうか。
(委 員)	(なし)
議 長	特に無いようですので、以上で終了いたします。
	次に、事務局より連絡事項を説明させます。
事務局(佐々木係長)	(事務局から連絡事項の説明)
議 長	ただいまの連絡事項に関して、ご質問はございませんか。
(委 員)	(なし)
議 長	以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。
事 務 局 長	ご起立願います。お疲れさまでした。